

農業公社から農用地等を借り受けた方への

地震災害に伴う賃借料の減免措置

この度の地震災害に遭われた皆様に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

熊本県農業公社では、農地中間管理事業を利用されている農家の皆様のうち、令和8年熊本地震により被災された方を対象に、農用地等の賃借料に関する減免措置を実施します。

減免を希望される方は、申し出が必要となりますので、所定の申出書に記入、押印のうえ、農地の所在する市町村の担当課に提出ください。

なお、ご不明の点がありましたら、農地の所在する市町村の担当課または熊本県農業公社までご相談ください。

減 免 内 容

受け手の賃借料の減額・免除

被災された方で、所定の申出書を提出され、現地確認のうえ関係者と協議が整った場合、賃借料の減額を行います。

○対象者は公社から借り受けた農地において、収穫ができずに収益が賃借料を下回る方、今年度以降の作付けができない方です。

※収益とは水田活用の交付金等の合計額から県の指標等を参考とした品目ごとの経費を差し引いた額です。

○原則として、賃借人と賃貸人の双方による現地確認及び契約の見直しを含めた対応についての協議が必要となります。実施日などは後日連絡いたします。

○なお、減額請求等を申し出る前に賃借人と賃貸人の双方で今年の賃料を免除するという合意ができた場合は、賃料の引き落としと振込みを停止しますので、別紙様式により協議済書を当該農地所在の市町村へご提出いただくようお願いいたします。

○令和8年9月30日(水)までに、所定の申出書、協議済書を農地の所在する市町村の担当課に提出ください。

※賃借料の支払期限の繰り延べ(2月まで)が必要な場合は別途ご相談ください。

公益財団法人
熊本県農業公社

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号(県庁本館10階)
☎ 096-213-1237(業務第1課) FAX 096-213-1239

裏面に記載例があります。
参照して記入してください。



『賃料減額請求等の申出書』の記載例

- 1
- 3の「筆別請求一覧表」については、2「減額請求等の内容」により判断し一筆ごとに記入してください。
- ①『A』に該当するなら矢印に沿って該当欄に『O』を記入してください。
- ②その農地の収益を計算し、『B』及び『C』に該当する場合は、矢印に沿って該当欄に『O』を記入してください。
- 2
- この申出書に『O』を記入した場合は、日付を記入、押印のうえ、農地の所在する市町村の担当課に提出ください。

別記第1号様式

NO

賃借料減額請求等の申出書

令和 年 月 日

1 賃借人(申出者) ※電話番号等の変更があれば新たな番号を御記載ください。

住所	熊本市〇〇町△123-1
氏名	熊本太郎
電話番号	〇〇〇-×××-●●●

押印してください。

印

常に連絡がとれる電話番号を記載

2 減額請求等の内容

① 農作物の作付けができない	A
② 作付けを実施したが、収穫ができなくなった場合で	
ア 収益が賃借料を下回る場合	B
イ 収益がない場合	C

被災した農地の契約解約を希望する場合Oを記入してください。

※収益 = (水田活用の交付金等) - 品目ごとの経費(下表参照)
(参考)水田活用の交付金額及び主な作物別経費の例 (単位:万円/10a)

品目	主食用米	大豆	飼料用米	WCS
畑作物の交付金(ゲタ)等		2 +数量払		
水田活用の交付金		(基幹作) 3.5	55~105	8
経費	7.0	3.3	7.7	7

該当する欄に「O」を記入してください。

左表を参考に御自身の収益を計算し、該当する区分に『O』を記入してください。

3 筆別請求一覧表

筆数

1筆ごと記載

No	農地地番	地目	面積(m ²)	賃借料(円)	A	B	C	解約希望
					全額免除	一部減額	全額免除	
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								

4 賃借料の減額に係る個人情報の提供に関する同意

賃借料の減額を判断する目的の範囲内で、収益の算定に必要な個人情報の提供について同意のうえ、申出書を提出します。